

總務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第78号 〔令和元年〕 年度阿蘇市一般会計 補正予算について」

に施設を撤去するとの覚書が締結されていま
す。」との答弁があり、また、別の委員より、

んするものです。」と
の答弁があり、また、
委員より、「赤字路線
の廃止をせず、乗客が

件費の赤字を補うのは
難しい状況になつてい
ます。今後、利用改善
を図つていくと同時に、

分管所果效改才

の風車及び変電施設用地、風力発電事業用地の貸付に当たって、風車が景観を阻害していると考えるが、熊本県から共同企業体への運営権譲渡の際には、撤去の検討はなされたのか。」との質疑があり、財政課長から、「熊本県が持つていた再生可能エネルギー固定価格買い取り制度20年の残り期間である令和7年度末までを、民間に譲渡するものであり、この7年を経過した後、1年以内

う隙は文化庁はも照会し、撤去期限の確約があれば景観阻害要因にはならないとの回答をいたいただいています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「地方バス運行等特別対策補助金の内容は。」との質疑があり、企画係長から、「県内の路線バス運行に係る人件費や物件費等の必要経費から運行収入を差し引いた赤字部分に對し、各自治体が補て

はなく、赤字路線でも自治体が要望する路線を運行していますので、自治体が負担することになります。路線の廃止、また、それに伴う乗合タクシーへの移行も自治体の判断になります。」との答弁がありました。

関連して、別の委員より、「産交バスの赤字が増加した要因について詳細な説明を。」との質疑があり、係長から、「ドライバーのなり手

総務課所管分

委員より、「光ネットワーク維持業務委託料（無電柱化事業分）について、水道管や下水管等、今後進めようとする埋設設計画も事前に把握したうえで調整が必要と思われる。」との意見があり、**総務課長**から、「そのような情報も収集し、調整のうえ再工事となります。」との答弁

總務課所管分

A black and white photograph showing a modern architectural complex. On the left, a two-story building with a prominent curved facade and a dark, horizontal cladding. To its right is a long, low-profile building with a flat roof and a light-colored, horizontal cladding. Both buildings are set against a backdrop of trees and power lines under a clear sky. The foreground is a grassy slope.

阿蘇市光ネットワーク施設（西湯浦）

委員より、「当該センター施設には、最も重要なサー
バーが設置されているが、管理者が常駐する場所から
離れており、砂防堰堤の真下に位置し、機器類が嫌う

以上のよきな審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

不足の対策として行つた人件費の増加が、主な要因となつています。阿蘇市管内については運賃を抑えていることもあり、利用料金で人

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

湿気の多い場所である。多
大な予算が必要かと思う
が、移設を検討する余地は
あるか。」との質疑があり、総
務課長から、「国の補助事業
により建設されており、補助
金等適正化法との関連もあ
りますが、機会をみて検討す
る必要はあると考えていま
す。」との答弁がありました。

以上のよきな審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。